【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

 【提出先】
 近畿財務局長

 【提出日】
 2025年6月25日

【会社名】三菱ロジスネクスト株式会社【英訳名】Mitsubishi Logisnext Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 間野 裕一

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 京都府長岡京市東神足2丁目1番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 間野 裕一は、当社グループ(当社及び当社の関係会社。以下、同じ。)の財務報告に係る内部 統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の 基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている 内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性、不正リスク、長期間評価対象外とされた事業拠点/業務プロセスを考慮し、当社及び連結子会社36社を対象として行った全社的な内部統制の評価を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社20社及び持分法適用関連会社6社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に与える影響の重要性を踏まえ、各事業拠点の連結売上高を原則的な選定指標、棚卸資産を補助的指標として用いました。当社グループのビジネスモデルにおいては、製品・サービスの提供を通じた売上の獲得が主要な事業活動であり、売上高は事業活動の規模を反映する代表的な指標であると判断しました。また、棚卸資産は製造・販売活動の規模を補助的に示す指標として有効であると判断しました。これらの指標に基づき、金額の大きい拠点から順に合算し、連結売上高のおおむね3分の2程度に達するまでの拠点を「重要な事業拠点」として選定しました。この結果、当社および連結子会社17社が該当しました。なお、評価範囲の決定にあたっては、各拠点の事業内容、業務の特性、ITシステムの導入状況等も考慮しました。また、全社的な内部統制については、良好であることから、連結売上高のおおむね3分の2程度を基準とすることが妥当であると判断しました。

選定した重要な事業拠点においては、売上高、売掛金、棚卸資産を事業目的に大きく関わる勘定科目として選定し、これらの勘定科目に関連する業務プロセスを評価対象としました。勘定科目の選定にあたっては、当社グループの主要事業であるフォークリフトの製造・販売という業種特性を踏まえ、完成品の出荷に伴う売上高の計上、販売先との信用取引により発生する売掛金、ならびに製造工程における原材料・仕掛品・完成品を含む棚卸資産の管理が、事業目的に大きく関わる重要な要素となっていることから、これらの勘定科目を選定しました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスについても、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加する方針としております。当連結会計年度においては、当該方針に基づき、セール・アンド・リースバック取引に係る業務プロセスについて、虚偽記載の発生の可能性が高いことを考慮し、評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると 判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。